

1. 背景

食育基本法や食育推進基本計画の制定により、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校で積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっている。

平成 17 年 6 月に制定された「食育基本法」では、「食育は、心身の成長及び人格形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育んでいく基礎となるものである」と規定し、この法律に基づいた「食育推進基本計画」（平成 18 年 3 月）では、わが国においては、まず何よりも「学校における食に関する指導」が根幹であり、そのキーパーソンとしての教職員の役割は重要であるとされている。

しかしながら、教員が急速に若返りをしており、その若い世代が食育への関心が低く、教員養成課程では「食料の生産から消費等にいたる食をめぐる様々な体験活動の機会」が極めて貧弱であることが指摘されるなど、将来の食育を担う若者が、食育への理解を深める環境が整っていない現状がある。

そこで、本事業では、将来の食育活動の発展・普及において、キーパーソンとなりうる教員を目指す学生を対象に、日本型食生活への理解を深める「教員養成課程における食育活動モデル」をつくることを目指す。

2. 目的

本事業では教員を目指す学生を対象とした。その理由は、食育を体験していない学生が教員になっても、学校現場で指導することはできないからだ。「教員養成課程における食育活動モデル」の開発・共有が、講義や教員採用後の OJT では得ることのできない食育の知識・経験の獲得を可能にし、よりダイナミックかつ濃厚に食育に取り組んだ学生時代の体験が将来の礎となると考えている。

学校もしくは教員の持つ情報発信力はとても大きいものがある。例えば、小学校高学年の学級担任になれば 1 年間で 950 時間の授業を担当する。また、学級で授業を受けた子供たち（30 人程度）は、学んだことを目を輝かせて保護者に話すだろう。さらに、学校での学びが広く地域、世界へと開かれる時代となった今、教員の情報発信力は世の中を動かす原動力にもなる。だからこそ、その前段階として、学生に食育について知っておいてもらう必要があると考えている。

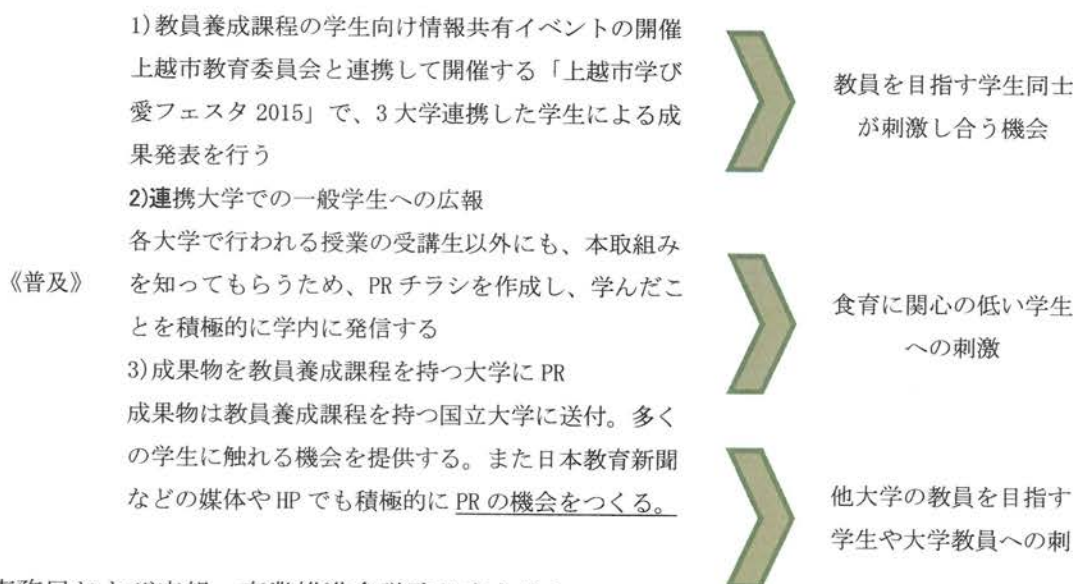
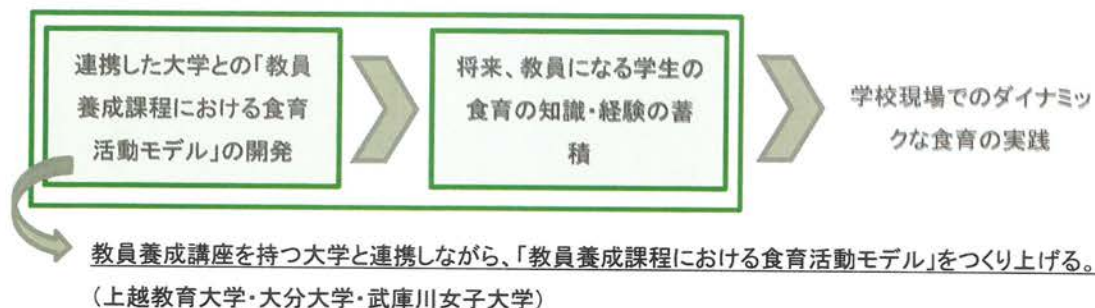
また、食育に関心の薄い学生が関心を深めていくプロセスが、今後の多くの食育に関心の薄い層へのアプローチの手立てや知見を得ることもできるだろう。

本事業では、先進的な取り組みをしている大学と連携し、食育における中心的な題材ともいえる「日本型食生活」の内容や特徴、メリットなどをわかりやすく児童・生徒に伝えるための教材や教育プログラムの開発、食育を通じた地域の食文化の保護継承、食や農林水産業への理解増進を目指し、生産者との交流も含めた体験活動など、食育を自分事として捉えることのできる「教員養成課程における食育活動モデル」の開発・共有する取組みを行う。

こうした取組みの成果を共有するために、学生向けのイベントを開催し同じ志を持つ学生たちが刺激し合える機会を創出する。また、大学内での積極的な情報発信を行うことで、広く一般学生へも食育の重要性を説くことにつなげていく。さらに、成果物や教育専門媒体などを通じた広報・成果普及活動により、大学指導教員を含む多くの学校関係者にもその重要性を訴えていく。

こうした一連の取組みの成果として、教員養成講座の学生が「日本型食生活」の認知度を向上させたり、「日本型食生活」を実践している者の割合を増加させたり、食や農林水産業への理解を深めたりするだけでなく、教育実習時に「日本型食生活」についての教育実践にチャレンジしたり、教員になってからそうした実践にチャレンジすることの下地を整えていければと考えている。

3. 業務実施フロー



<事務局および広報、事業推進会議取りまとめ>

■日本教育新聞社 吉岡淳也、菅原美有希

<各大学における取り組み>

- 上越教育大学 光永伸一郎 大学院学校教育研究科 教授
発酵食品を基盤とした食育活動プログラムの開発
- 大分大学 住田実 教育福祉科学部 教授
食農体験を中心にした食育活動プログラムの開発
- 武庫川女子大学 藤本勇二 幼児教育学科 講師
小学校現場で生かせる食育プログラムづくりとプログラム集の作成
(各大学の取り組み詳細は「2. 各大学における事業の実施」にて記載)

<主な事業スケジュール>

平成 27 年 4 月	第 1 回事業推進会議
	各大学での取り組み開始、プレアンケート実施
平成 27 年 5 月	各大学での取り組み本格化、
平成 27 年 7 月	第 2 回事業推進会議、チラシ・ポスターの学内などでの配付開始
平成 27 年 11 月	第 3 回事業推進会議、上越教育フォーラムでの PR
平成 28 年 1 月	ポストアンケートの実施
平成 28 年 2 月	アンケート結果の分析
平成 28 年 3 月	成果物制作・完成と配布、報告書作成・完成